

SHINJUKU DREAM ACTIVATION II

—U35新宿ビジネスプランコンテスト—

応募要項

1 SHINJUKU DREAM ACTIVATION II —U35新宿ビジネスプランコンテスト—

新宿区と東京商工会議所新宿支部は、革新的な新事業の創出を支援するため、若者を対象とした「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催し、創造的なビジネスプランの発掘・表彰・育成を行います。

応募・審査段階からセミナーや個別支援を行うことで、事業者の事業計画策定のブラッシュアップを図るとともに、優れた事業を表彰し、フォローアップすることで新たな事業創出を奨励します。

2 応募要件

応募対象者：新宿区内で新事業の立上げを目指す、以下のいずれかの要件を満たす方

- (1) 35歳以下で、区内に在住・在学・在勤していること
- (2) 創業後3年以内の区内中小企業者で代表者が35歳以下であること

《注意事項》

- ※申請者が昭和59年4月2日以降の生まれであること（令和元年度中に35歳以下であること）
- ※「主たる事務所」が区内に登録されている大学の場合、区外在学生も応募可能
- ※チームで申し込みをする場合は、代表申請者が上記要件を満たしていること
- ※他のビジネスプランコンテスト等において、入賞実績があるプランは応募不可
- ※既に製品・サービス等が市場に出回っている事業は対象外
- ※ビジネスプランは公序良俗に反せず、社会通念上適切なものであること

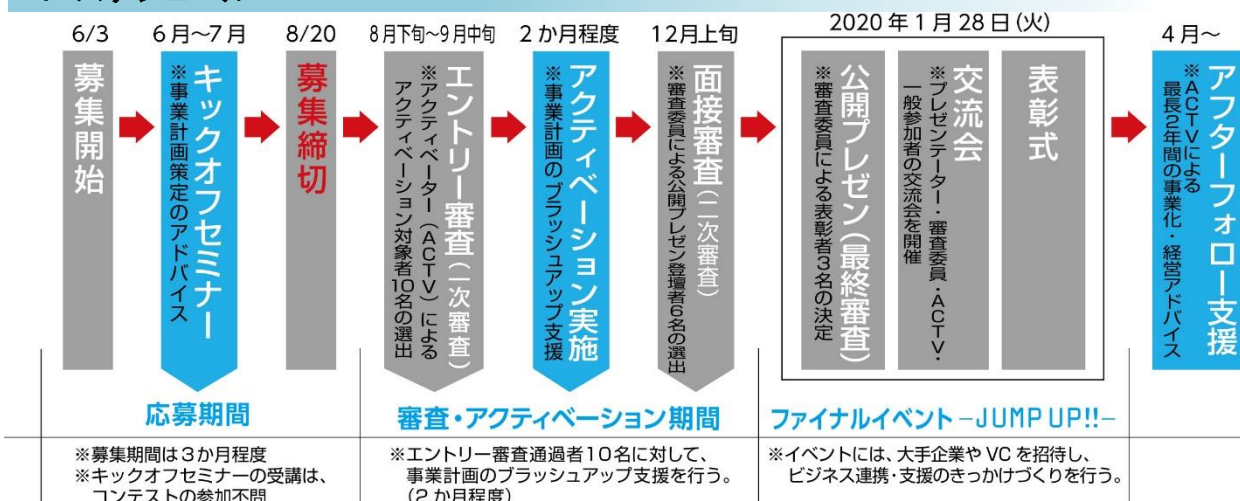
3 表彰

最優秀賞（奨励金50万円） 優秀賞（奨励金20万円） 審査委員特別賞（奨励金10万円）

※各賞1件

※該当者がいない場合もあります。

4 スケジュール



5 エントリー方法

締切:2019年8月20日(火)

下記書類をU35新宿ビジネスプランコンテスト事務局あてにメールか郵便で提出してください。

1 エントリー書類

SHINJUKU DREAM ACTIVATION II エントリーシート	A4シート2枚 (Excelファイル) ※専用ホームページ(下記QRコード)、または新宿区ホームページよりダウンロードできます。
--	---

2 書類審査を通過した方は、下記書類を提出していただきます。

1. 本人及び生年月日が確認できる書類	健康保険証、運転免許証、旅券、住民基本台帳カード、国民年金手帳、学生証等の写し
2. 新宿区在住、在学、在勤が確認できる書類 ※「上記1の書類」で確認できる場合は、不要	住民票、在学証明書、在勤証明書等の写し ※新宿区在住、在学、在勤の場合
3. 履歴事項全部証明書の写し	創業後3年以内の区内中小企業の代表者の場合

※上記書類は、有効期限内のものに限ります。有効期限の記載がない場合は、直近3か月以内のもの
※ビジネスプランの審査にあたり、公開プレゼンテーション審査を行うため、応募されたビジネスプランは公開されます。「公開」を前提にエントリーしてください。

《エントリー先》

U35新宿ビジネスプランコンテスト事務局（新宿区文化観光産業部産業振興課）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿 4階
TEL : 03-3344-0701 FAX : 03-3344-0221 MAIL : chusho-rece@city.shinjuku.lg.jp

6 審査

1 審査方法・審査基準

審査方法	実施者	審査基準
エントリー審査 (アクティベーション対象者選考)	アクティベーター	アイデアの着想、課題解決、将来性など
面接審査	審査委員	市場性、戦略性、実現性、社会貢献など
プレゼンテーション審査	審査委員	総合力、発信力、熱意など

2 審査委員

氏名	所属
今野 穰 氏	(株)グロービス・キャピタル・パートナーズ 最高執行責任者
加茂 純 氏	(一社)CDO Club Japan 代表理事
樽谷 典洋 氏	(株)電通 執行役員
杉本 登志樹 氏	大日本印刷(株) 常務執行役員
竹内 孝明 氏	(株)ドリームインキュベータ 執行役員(統括)

3 アクティベーター

氏名	所属
朝岡 崇史 氏	(株)ディライトデザイン 代表取締役
奥谷 孝司 氏	オイシックス・ラ・大地(株) 執行役員
吉川 勝博 氏	(株)テイク・ワイ パートナー
中嶋 淳 氏	アーキタイプ(株) 代表取締役
中野 哲 氏	三井物産(株) ICT事業本部 デジタルエバンジェリスト

7 アクティベーション・アフターフォロー支援

1 概要

アクティベーション (10月～11月頃)	エントリー審査通過者(10件)に対し、面接審査へ向けた事業計画策定方法についての相談やアドバイス等の支援を実施します。
アフターフォロー支援 (表彰後、最長2年間)	表彰者に対し、担当したアクティベーターが継続的な経営アドバイスをを行うことで、ビジネスプランの事業化を支援します。

2 各支援の実施について

各支援においては、事業計画策定の支援及び事業化支援を目的としていますので、目的にそぐわない場合、応募者が支援を不要とした場合は、支援を実施しない場合があります。

また、アフターフォロー支援については、新宿区内で事業化を目指すことが前提です。

8 インキュベーション施設の使用について

新宿区が運営する「高田馬場創業支援センター」について、プレゼンテーション審査対象者（面接審査通過者）が利用を希望する場合は、施設使用料を免除します。（通常1万円/月、最長2年間）

※利用にあたっては、当該施設の使用要件を満たすことが前提です。

施設の詳細はホームページを参照してください。URL：<https://incu.shinjuku-center.jp>

9 ファイナルイベント「JUMP UP!!」について

プレゼンテーション審査は、公開イベントとなります。プレゼンテーションを踏まえ、最終審査を行い、表彰者を決定します。さらに、ビジネスプランの事業化を支援するため、審査委員、アクティベーター、その他VCや企業役員等を招聘し、事業連携・支援等につながる交流会を開催します。一般参加者も集まるイベントとなりますので、あらかじめご認識ください。

10 問い合わせ

U35新宿ビジネスプランコンテスト事務局

(新宿区文化観光産業部産業振興課)

〒160-0023

新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿4階

TEL：03(3344)0701

FAX：03(3344)0221



専用HP

